

## 公立大学の除籍図書の再活用状況について

### 1. 公立大学の除却状況調査

公立大学協会図書館協議会加盟の 90 大学のうち 64 大学から回答を得た、除却状況の調査(平成 30 年 9 月実施)では、本学も含め 41 大学(64%)が何らかの再活用をしていた。学内者への譲渡が 40 大学(63%)、学外者への譲渡が 26 大学(41%)、他図書館への譲渡が 6 大学(9%)、古本業者等への売却が 5 大学(8%)であった。

以下に、具体的な再活用の方法を示す。

### 2. 学内での活用

#### 1) 移管

学内他学科室等へ移管し再活用

#### 2) 無償譲渡

- ・ 全教職員に除却リストをメールで送信し、寄贈依頼を受け付けて無償譲渡
- ・ 雑誌を学内者に無償譲渡
- ・ 研究室所蔵図書を除却した場合は、教員に無償譲渡
- ・ 利用者から強い要望があった場合に限り譲渡
- ・ 除却となる資料は旧版の複本がほとんどであることから、学生が誤って旧版を参考にすることのないように、譲渡対象者を教職員に限定して無償譲渡

#### 3) 有償譲渡

- ・ 100 円/冊で有償譲渡(方法は不明)

### 3. 学外での活用

#### 1) 無償譲渡

- ・ 利用者から強い要望があった場合に限り譲渡
- ・ 無償譲渡(方法は不明)
- ・ 廃棄の一般雑誌を大学祭で無償提供
- ・ リサイクル本コーナーを設置し、学内者・学外者ともに除却後の図書館資料を自由に持ち帰る
- ・ 図書館入口に並べて、自由に持ち帰る
- ・ 学祭バザー及び図書館内に設置したリサイクルコーナーから自由に持ち帰る
- ・ 学祭のときにリユースブックとして放出

#### 2) 有償譲渡

- ・ 学内で古本市を開催し、有償で図書館資料を学内・学外者に譲渡(図書：100～300 円/冊、雑誌：10 円/冊)

- ・ リサイクル市を開催し、図書1冊100円、未製本雑誌1冊50円で、学生、教職員、一般利用者(利用登録している人)に有償譲渡
- ・ 100円/冊で有償譲渡(方法は不明)

#### 4. 他図書館への譲渡

- ・ 学内外譲渡後、他の図書館に譲渡
- ・ 他図書館(県立病院図書館と県庁内図書室)へ無償提供
- ・ 図書館蔵書にしなかった寄贈本を、県図書館協会の交換資料として提供し、県内図書館間で提供し合う

#### 5. 売却等

- ・ 古本として古本業者に売却
- ・ 古本募金を活用
- ・ 未登録の寄贈図書は売却
- ・ 学内外の譲渡の後、無償かつ一括引取で古書取扱事業者に渡している

#### 6. 古紙回収

- ・ 古紙回収業者へ売却
- ・ 古紙回収業者へ10.8円/1Kgで売却
- ・ バーコードの除去、蔵書印等を削除のうえ、古紙として廃棄
- ・ 破損・汚損の除却対象図書は学内の古紙回収にて処分

#### 7. 除籍後の処分

- ・ 汚損で修理不能な資料を溶解処分
- ・ 基本的には汚損・破損のある図書を焼却処分
- ・ 学内の施設管理部門に引き取ってもらい廃棄処分
- ・ 職員立ち合いで裁断処理
- ・ 一般文書廃棄時に、焼却処分
- ・ 清掃業者が、他のゴミ・資源とあわせて回収
- ・ 古紙回収業者等に依頼して、一般ごみ扱い
- ・ 資源ごみとして廃棄
- ・ 自治体のごみ持込み施設にて処分
- ・ バーコードやラベルを剥いで通常のゴミと一緒に処分
- ・ 通常の燃えるゴミとして焼却処分
- ・ 清掃委託業者への廃棄依頼(逐次刊行物のうち一般誌等の対象誌のみ)
- ・ 普通ゴミと一緒に廃棄
- ・ 就労支援事業所へ回収依頼